



運輸安全委員会は、令和6年2月29日(木)、船舶事故等調査報告書をホームページで公表しました

- ・  コンテナ船ONE APUSコンテナ積付台等損傷 (アメリカ合衆国ハワイ諸島西北西方沖 令和2年11月30日～令和2年12月1日発生)
- ・ 船舶事故調査報告書一覧 (地方事務所取り扱い案件) (50件) [ 188KB]
- ・ 船舶インシデント調査報告書一覧 (地方事務所取り扱い案件) (3件) [ 61KB]
- ・ 船舶事故等調査報告書一覧 (地方事務所取り扱い案件) (軽微) (46件) [ 185KB]

上記事故のうち、東京(委員会事務局)と横浜事務所の船舶事故調査報告書2件について、“概要版”を作成しました
公表された調査報告書をもとに当協会の責任で編集しましたので、詳細は運輸安全委員会のHPでご確認ください

① コンテナ船A(146,694トン)コンテナ積付台等損傷

夜間、ハワイ諸島西北西方沖において、コンテナ船Aは、風速約5.5～7.9m/sの北西の風が吹き、北北西方向から波高約5～6mのうねりを左舷船尾方に受ける状況下、約11～13ノットの速力で東南東進中、横傾斜角25°以上の横揺れにより荷崩れが生じ、コンテナ(1,841個)が海中に落下し、コンテナ積付台の破孔等を生じ、残存していたコンテナのうち983個が損傷した

② 旅客船A(68トン)浸水

愛知県南知多町日間賀(ひまか)島西方沖～北北西方沖において、旅客船Aは、風速約16～17m/sの北風が吹き、北方から波高約1.0～2.0mの波を船首方から受ける状況下、10kn以下の速力で、北北西進中、船首部に打ち込んだ波により前部客室右舷側の前面窓ガラスが破損し、前部客室等に浸水した

海難防止への
インフォメーション

① コンテナ船A(146,694トン)コンテナ積付台等損傷傷

(夜間、ハワイ諸島西北西方沖において、コンテナ船Aは、東南東進中、横揺れにより荷崩れが生じた)

【事故概要】

夜間、ハワイ諸島西北西方沖において、コンテナ船A(146,694トン、24人乗組、コンテナ7,016個積載)は、風速約5.5~7.9m/sの北西の風が吹き、北北西方向から波高約5~6mのうねりを左舷船尾方に受ける状況下、約11~13ノットの速力で東南東進中、横傾斜角25°以上の横揺れにより荷崩れが生じ、コンテナ(1,841個)が海中に落下し、コンテナ積付台の破孔等を生じ、残存していたコンテナのうち983個が損傷した

《原因・背景等》

◎ 船長が、横揺れを軽減しようとして針路約140°で航行したため、うねりの方向が‘正船尾から左舷30°~60°に波を受ける危険範囲’に近い状態となり、横傾斜角が20°以上生じ、1回目の荷崩れが発生した。その後、船長が、横揺れが更に激しくなるのを感じて、針路を約120°に変針して航行を続けたため、うねりの方向が‘本船の正船尾から左舷30°~60°に波を受ける危険範囲’に入ることとなり、横傾斜角が25°以上生じ、2回目の荷崩れが発生した

《再発防止策》

- (1) 船舶管理会社は、乗組員に対し、荒天が予想される場合、ウェザー・ルーティングサービスに記載されている波浪予測を確認し、波向と針路の関係を考慮した上で、‘正船尾から左舷30°~60°に波を受ける危険範囲’に入らないよう針路を大幅に変更するなど、パラメトリック横揺れの発生に対する適切な回避措置について指導すること
- (2) 船長は、予定進路上に荒天が予測される場合、早期に船舶管理会社及びウェザー・ルーティングサービス提供会社に連絡し、貨物の状態を含めた航海計画の妥当性を協議すること
- (3) 船舶管理会社は、荒天によりパラメトリック横揺れ等が予想される場合の針路等の航海計画の決定に関し、必要に応じて船長を支援する体制を整えること

【発生日時】令和2年11月30日23時22分(船内時間)ごろ~12月1日00時59分ごろ

【発生場所】アメリカ合衆国ハワイ諸島西北西方沖

【死傷者】なし

【損傷等】コンテナ(1,841個)が海中に落下し、コンテナ積付台の破孔等を生じ、残存していたコンテナのうち983個が損傷した

《参考》

パラメトリック横揺れは、船体の横揺れ周期と波の出会い周期が一定の関係になった場合、船体の横揺れが急激に増幅する共振現象である



本船の左舷側から見たコンテナが倒壊した状況



上甲板上コンテナの倒壊状況



左舷船首部コンテナの倒壊状況

海難防止への
インフォメーション

② 旅客船A(68トン) 浸水

(日間賀島西方沖～北北西方沖において、旅客船Aは、北方から波高約1.0～2.0mの波を船首方から受ける状況下、北北西進中、船首部に打ち込んだ波により前面窓ガラスが破損し、前部客室等に浸水した)

【事故概要】

日間賀島西方～北北西方沖において、旅客船A(68トン、2人乗組、旅客7人)は、風速約16～17m/sの北風が吹く中、北方から波高約1.0～2.0mの波を船首方から受ける状況下、10kn以下の速力で北北西進中、船首部に打ち込んだ波により前部客室右舷側の窓ガラスが破損し、客室等に浸水した

【発生日時】 令和5年2月21日16時44分ごろ～52分ごろまでの間

【発生場所】 日間賀島西方沖～北北西方沖

【死傷者】 なし

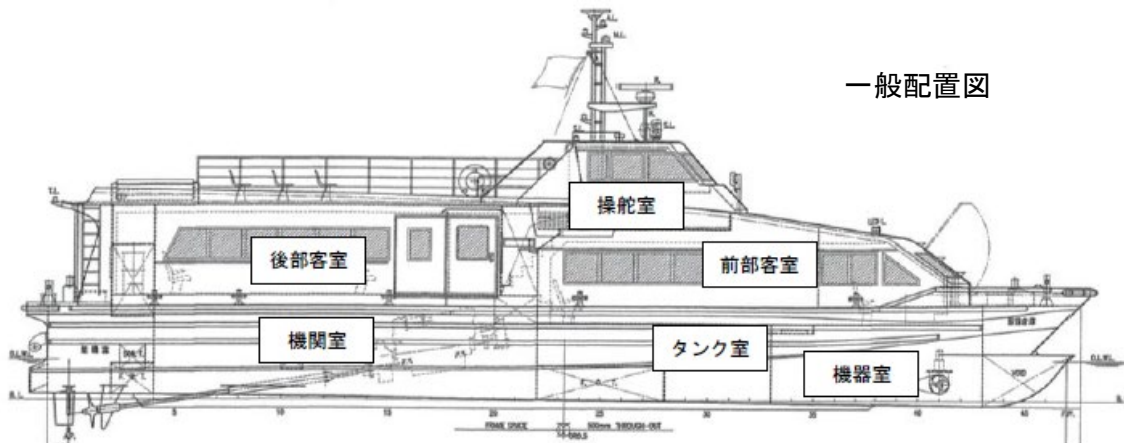
【損傷等】 前部客室、機器室及びタンク室に濡損、前部客室右舷前面窓ガラスに破損等

《原因・背景等》

◎船長は、副運航管理者と協議をすることなく出港し、ふだんより減速していたものの船首部に波が打ち込む状態で航行を続けた

《再発防止策》

- (1) 船長は、正確かつ最新の気象、海象の情報を入手し、運航基準の発航中止等の基準に達したと認めるとき又は達するおそれがあると認めるときは、発航中止等を行うこと
- (2) 運航管理関係者は、発航中止等の判断を船長に一任せず、発航中止等と判断した場合において、船長から発航を中止等する旨の連絡がないときは、船長に対して発航中止等を指示すること



破損した前部客室右舷側の窓ガラス

* 本調査報告書は、R6.2.29に公表されました。詳細は運輸安全委員会のHPでご確認下さい